

## 第25回寝屋川市障害者長期計画推進委員会 要旨

日 時 平成23年9月30日 14:00～16:10

場 所 市立総合センター4階第2・3研修室

出席委員 赤木委員 小澤委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員 菅原委員

仲井委員 馬場委員 平山委員 向井委員 山村委員（名簿順）

[助言者] 江口さん 大西さん 芝田さん（今井さんが代理で出席） 富田さん

村井さん 森下さん（名簿順）

欠席委員 大澤委員 西山委員 飛山委員 榊田副委員長（名簿順）

### 委員、助言者、事務局、手話通訳者の紹介

### 会議成立および傍聴の報告、資料の確認

#### 1 開会あいさつ（北野委員長）

本日は副委員長が欠席なので、私の方ですすめさせていただきます。

8月30日に出された「障害者総合福祉法の骨格に関する部会の提言」について、少し説明する。関わった者として思い入れのある文章だが、障害当事者、サービス提供者、行政、研究者の55人の委員の思いをできるだけ組み込むよう膨らんでいるので、厚生労働省は法案にする際にかなり削ってくると思う。委員の強い思いを切り捨てられなかったり、議論を1つにまとめきれず、読み方によっては違う解釈ができる部分も入っているのは大きな問題点だと思っている。委員が分裂するとそれこそ厚生労働省の思うつぼなので、ひとつの提言としてまとめることができたことを高く評価すべきか、自戒の念も込めて、もう少し絞り込むべきだったと言うべきかは、迷うところである。

「総合福祉法の6つのポイント」のなかに「障害のない市民との平等と公平」、「谷間や空白の解消」をあげており、障害のある市民とない市民の間の格差と、障害種別間の格差の問題についてはかなり議論した。特に、難病の方は福祉サービスの窓口から排除されているという問題があり、日常生活・社会生活上で困難を抱えて支援が必要な人は、手帳の有無にかかわらずサービスが使えるしくみにしたいという思いを表現した。精神障害の方もサービスが少ないことが議論されたが、医療サービスは総合福祉法の範囲ではないので、整合が取りきれなかった部分がある。いちばん難しかったのは障害のない市民とある市民の格差の問題であり、一般の住民が使う施策・サービスがある場合は、障害のある市民もそれを使えることを優先してしくみを展開するよう表現している。障害者施策の予算は少ないので、一般の施策を使って普通の市民としての生活が営めるようにするのは正しいことだが、一方で、一般的なサービスでは満たせないニーズがあり、他の国でも、特有のサービスや合理的配慮をどこまで勝ち取るか、非常に苦労して障害者のためのサービスのしくみがつくられている。この点について、今回は深い議論ができたわけではなく、一般的な大きな枠組みとして望ましい方向性を表現したということなので、細部の各論については、これから詰めていかなければならないことが非常に多いと考えている。

法の理念でも、「保護の対象から権利の主体へ」、「医学モデルから社会モデルへ」という表現を出している。これは医療そのものの否定ではなく、社会で暮らしていくうえで困る問題については社会を変えていくという発想である。また、「保護」に関して、後見的支援や重症心身障害者への支援では保護的なものも必要だという意見もあったが、可能な限り地域のなかで暮らすしくみをつくる必要があると考えた。この場合の「可能な限り」は、自己決定が難しい人は除くという意味ではなく、現在の状況のなかで最大限の支援をしていくということである。

「地域基盤整備10か年戦略」でどんなに重い障害をもつ人にも「地域で暮らす」という選択肢

を保障する支援のしくみをつくり、「可能な限り」という言葉はできるだけなくしていきたい。

各論のなかで最も国とぶつかっているのは支給決定のしくみであり、他の部分は一定の妥協があり得ると思うが、障害程度区分をどうするかが最も大きな問題になる。国は、サービスの内容や量を規定する障害程度区分をなくすと、市町村が判断に困ったり、格差が広がると言っているが、介護保険のドイツを除き、アメリカ、カナダ、スウェーデンなどでは自治体のガイドラインに基づいて支給決定が行われている。日本でもやれないことはないと考えて、支援ガイドラインに基づいてアセスメントし、合意できない場合は協議・調整、合議機関、不服申立というしくみを提起した。支援費制度のときは障害程度区分がなかったのも、そのときにどうだったのかの議論をすべきだと思う。国は、支援費制度では毎年多額の予算超過が出たので、サービス量が増えることを心配しているが、ガイドライン方式で実施している西宮市などの状況を見ると、サービスは一定のレベルまでいくと大幅に増えることはない。ただし、どの程度が一定のレベルかという社会的認識はいろいろあり、厚生労働省とは平行線をたどっている。

サービス体系については細かな議論がなされたとは言いがたく、基本的に全国共通のしくみとして一本化するという方向は決まったが、市町村独自の支援のしくみも必要だという意見もあり、地域の実情に応じた提供が可能なしくみも残した。また、就労支援と日中活動支援についてもいろいろな議論があり、すべての人に労働者性を認めたいうえで、労働能力に応じて賃金を補填する方式を主張する意見も出て、労働法規を適用する「障害者就労センター」と適用しない「デアクティビティセンター」に整理されたが、全委員が納得したわけではない。

時間がながい、どうしても聞きたいことがあれば質問を受けたい。

(山村委員)

厚生労働省の役人が「総合福祉法は障害者福祉のみの法律なる」と言っていると福祉新聞に書かれていたが、この発言の真意はどういうことか。

(北野委員長)

関連する他の法律や分野との関係は大きな問題である。医療的行為や保護者制度の問題などをどこまで組み込むかの議論があったが、それらは総合福祉法の問題ではないとされた。難病についても国は医療の問題だとして、総合福祉法では非常に狭い範囲しか認めようとしていない。障害児については児童福祉法の問題とされ、労働についても一般就労に関することは管轄外とされた。

本日は、まずニーズ調査の中間集計を報告してもらい、その後にワークシートのまとめと第3期計画の骨子について議論したい。

## 2 案件審議

### (1) ニーズ調査の中間集計について

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・ 8月25日に調査票を発送し、9月29日現在の回収率は調査票Aが50.4%、調査票Bが43.0% (合計で47.6%)である。9月30日で回収を締め切り、計画に反映していく。
- ・ 自由記載について、本日の資料は参考資料であり、整理してまとめていく。

(北野委員長)

質問はないか。なければ次の案件にすすみたい。

### (2) ワークシートのまとめについて

### (3) 障害福祉計画(第3期計画)の骨子について

(事務局 資料に基づき説明)

[補足事項]

- ・ ワークシートは自立支援協議会に参画している機関・団体に記入を依頼した。まとめには7

月に実施した施設ヒアリングの内容も記載している。

- ・第3期計画の骨子は、ワークシートの意見などをもとに暫定版としてまとめたものであり、本日の議論や自立支援協議会の意見をふまえて検討していく。
- ・次回の委員会で素案のとりまとめを行うよう、本日の議論をふまえて方向性を定め、内容を検討していきたい。

(北野委員長)

次回は具体的な内容が出るので、本日は意見をきちんと出していきたい。骨子の暫定案や課題について質問や意見があれば出してほしい。

(馬場委員)

ニーズ調査の自由記載を読んで、本日は重い気持ちで参加した。当事者の切実な声が記載されており、親亡き後やショートステイの問題に加え、情報が届いていなかったり理解できない、サービスを受けるための事務手続きが煩雑、窓口の対応などの問題があげられている。この計画は当事者にとってベースとなる計画なので、できるだけ理解できるものにしてほしいと思う。

(北野委員長)

馬場委員の言われるとおりであり、いちばん大事な点だと思う。ワークシートでも情報提供と相談支援についてかなり多くの意見が出ており、マンパワーや財政的な問題などで相談支援が行き届かず、困難ケースや虐待問題にきちんと対応できる状況ではないこともあげられているので、つなぎ法も含めて次の計画でどうすすめるかが大きな課題だと思う。

(今井さん)

ワークシートのまとめの保健所が関係する部分を所内で検討した。精神障害者の地域移行に関して「事業者と行政・医療機関が連携して取り組んで流れを創る必要がある」という意見はその通りだと思う。「精神実務担当者会議では地域移行・地域定着支援についての話し合いはすすまなかった」という意見があるが、この会議は市の会議か。また、「自立促進・退院促進の事業は成果があまり出ていないように思われる」という意見は、22年度の利用者が0だったことを指しているのか。成果は数だけで計れるものではなく、精神科医療機関と地域が一緒になって着々とすすめたり、個別の支援も行っている。

(事務局)

精神実務担当者会議は、市だけでなく各関係機関・団体に参加していただいている。

ワークシートのまとめは多様な機関・団体の意見を載せており、内容については確認したい。

(北野委員長)

何をもって成果と言うかは重要であり、実施している側が成果を市民に明確に示すべきだと思う。評価の議論がないと次にすすめないと思うので、よろしくお願ひしたい。

(大西さん)

地域生活への移行が重点的に謳われているが、自立支援協議会などで、どの団体が地域で何をするのかを具体的に示してほしい。私は自治会の会長もしているが、校区や自治会でどのように受け止めるのか。

3年計画で重点的に取り上げることについては、最低限到達すべき財源的な目標を示さないと絵に描いた餅になってしまうと思うので、どの程度が必要なのかを次回に示してほしい。

ニーズ調査の回収率が50%を切っているが、そういう状況で障害者団体が障害者への理解を地域に求めるのは、本末転倒だと思う。個人情報地域に提供することについて7,000人あまりの障害者と要介護高齢者に同意を求めたが、回答されたのは30%強の2,471人だった。障害者団体はこうしたことにもきちんと取り組んでほしい。

(事務局)

財源について明確なことは言えないが、必要性を訴え、財源を取る努力をしないといけないと思う。自立支援法の一部改正による事業についても厚生労働省からはざくっとした案しか示されていないのが現状だが、相談支援事業の強化や障害児支援の実施などに向けて財源確保の

努力をしていきたい。計画全体についても、国の制度等を見極めながら考えていく。

自立支援協議会は、関係機関や団体、当事者がネットワークをもち、地域での自立生活を協働して支援するしくみをつくることを目的として、平成18年度に設置した。全体会は年1回開催している。また、部会とワーキングを設置して定期的に議論しており、課題を取りまとめて計画に反映する機能はできてきたが、課題の解決に向けた取り組みをすすめるよう、さらに強化を図っていきたいと考えている。

(大西さん)

自立支援協議会は年1回ではわからないので何回もやり、社協や民生委員・児童委員協議会などが「一所懸命やらないといけない」という認識をもたないといけない。精神障害者の地域移行に関する事業を「あおぞら」が受けたが、80万円の予算ではアルバイトも雇えない。今年度も助成金を受け、新たな事業としてアパートを借りて管理人を置いたが3月で終わってしまうので、地域生活への移行をすすめるためにどう連携し、どういう道筋でやるかをきちんと示してほしい。そうしないと、グループホームができた後も反対の看板が貼られた状況のなかで、地域生活への移行は簡単にはすすまない。私の地域で認知症高齢者のグループホームの建設の話が出たが、地域の評議員に「自分は呆けないと思う人は手を挙げてほしい」と問かけると、全員が異議なく認めた。このような地域移行のお膳立てについても、きちんと謳ってほしい。

(北野委員長)

精神障害者の地域移行・地域定着のしくみをどうするか、また、自立支援協議会の活動と社協や地域住民の活動をどうリンクさせるか、さらなる展開が必要だというご意見である。

(岸谷委員)

ニーズ調査の対象は障害者団体の会員だけでなく無作為に抽出されたが、会員から「回答しにくい」という意見も聞いた。団体も協力はしているが、指摘された点は持ち帰る。

寝屋川市は近隣市よりもよくやってもらっていると感じているが、短期入所は何年も前から要望している。きれいな言葉で「地域のなかで生きる」と謳うだけでなく、生涯を通じて地域で暮らしていけるように、もっと具体的な進捗状況を報告してもらい、団体もともに考えていきたい。団体は障害のある仲間たちのためにあるので、お互いに議論していきたい。

自立支援協議会は私もわからなかったが、地域で生活していくうえでは防災も重要な課題であり、何か起こったときには誰かの支援がなければ対応できない。前回も言わせてもらったが民生委員の活動に疑問をもっており、会員からも「年1回でもよいので訪問して実情を聞いてほしい」という声が出ている。個人情報縛りもあると思うが、命には代えられない。民生委員はそういう役割をもっていると思うので、指導も行い、社協の地域活動とも連帯してやってほしい。自分たちも努力しないといけないという気持ちはいつも持って活動しているつもりなので、大事にしてほしいと思う。

(北野委員長)

岸谷委員からはいつも短期入所についての意見が出されている。受けてくれる事業所との協議の状況なども含めて、進捗状況を示してほしいということだと思う。

(山村委員)

ニーズ調査の自由記載では、本人や家族の日常生活の生々しいありさまが浮かび上がっており、「自立することにもっと力を入れてほしい」という意見が特に印象に残った。総合福祉法についても厚生労働大臣は「予算の枠がある」と牽制しており、第3期計画は微妙な時期にあたるが、自由記載の意見には計画に盛り込むべき妥当な意見があるので、予算的な裏付けを車の両輪として押さえて検討してほしい。また、問15の相談する相手についての設問で、民生委員や福祉委員をあげた人は非常に少ない。距離感をもっている当事者もいるので、もっと身近な存在であればと思う。

(馬場委員)

自立支援協議会については以前の委員会で「寝屋川市は早くに立ち上げ、期待している」と

発言させてもらった。自立支援法の中身を具体的にしていくのは自立支援協議会にかかっていると認識しており、今後、どのように展開されるかに期待したい。

(朽見委員)

自立支援法ができて就労に目が向いているので、知的障害の子どもをもつ親としては日中活動を支える施設のことが気になっている。寝屋川市には、市立のすばる・北斗作業所は5年が期限で、力を付けて他の施設に移るしくみがあるが、重度の知的障害や強度行動障害のある人、車いすを使用する人、医療的ケアが必要な人は受けきれていない。今後、交野支援学校を卒業する医療的ケアの必要な人が増えると聞いており、法律改正で支援のしくみが変わる部分もあるが、施設協議会としてどのように感じておられるかを聞かせてほしい。

(北野委員長)

そういう問題を地域住民、事業者、行政と利用者が議論し、どう計画に謳うかを検討するのが、まさに自立支援協議会だと思う。

(山村委員)

自立支援協議会は非常に重要な位置づけがなされているが、施設協議会にも身近な存在ではない。こちらからアプローチできていないことも問題だが、自立支援協議会からの呼びかけもないのは残念だと思っている。自由記載で出された意見に対して、施設協議会としても視点を変えていかなければならないと思っているが、施設や作業所の問題、支援学校の問題、移動支援や同行援護、災害時の避難所、住まいについてもグループホーム・ケアホーム、日中一時支援、権利擁護や虐待などたくさんの課題があるので、努力していきたい。

(菅原委員)

自由記載には非常によいことが書かれている。私はスポーツの活動をしているが、体操教室があればよいという意見や、一般のスポーツクラブに相談するといやな顔をされたということも書かれており、障害のある人はそういう経験をしているということである。地域で暮らせるようにするには、障害者への理解をすすめるための日常的な交流が非常に重要だと思うので、イベントなどにも参加してほしいと思う。団体からも声をかけてほしい。

(北野委員長)

地域での障害者の理解と日常的な交流、支えあいの展開が大事だということである。

(小澤委員)

障害者に対する民生児童委員の対応に不満があるという意見に関して、たしかに、どちらかといえばひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦の方への見守りやきめ細かい気配りを行っており、障害者の方への対応については私も反省している。障害者の方は施設などを利用されているので、生活に踏み込んでいきにくいと勝手に思ってしまったたり、障害者の方も深く入ってほしくないと思っていると、個々の民生委員が感じているのだと思う。民生委員・児童委員協議会では施設見学や勉強会などを行い、障害者に対する理解を深めるように取り組んでいるが、地域で個々の障害者に密接に対応ができているかどうかは疑問なので、反省を含めて協議し、満足していただけるかたちにしていきたい。

(岸谷委員)

地域で生活していると気になることなので、民生委員さんに対して前回も失礼な意見を申し上げた。自治会の会議などで「弱者への心遣いや目配りをしないとイケない」という話が出るが実態はなかなかすまない。こちらから発信してもなかなか受け止めていただけない。障害者を抱える家族のなかには「来てほしくない」という考えの人もいるが、必要とする人もいるので、いざというときの対処のしかたを地域で考えてほしいと思う。

(小澤委員)

350人の民生委員がおり、非常に熱心な人も通り一遍の人もいて温度差があるので、対応のしかたが違うと思う。お住まいの地域の民生委員にご不満な部分があるかもしれないが、全員がそうではないと思っているので、その点はご理解いただきたいと思う。

(北野委員長)

この委員会には社協の村井さんも参加してもらっているので、民生委員、福祉委員と当事者が一緒に勉強会をするしくみなどをつくってほしい。特に、防災の関係できちんとしたしくみをつくろうとしているので、腹を割って議論できるしくみを社協と自立支援協議会が一緒になってつくる時期に来ていると思う。

(大西さん)

和光校区には13人の民生委員がいるが、改選時に車いすやアイマスクの体験学習をしており、何の不足もない。ここまでの仕事があってよく受けてくれると感心するほど頑張ってくれている。市の民生委員・児童委員協議会で「しっかりやれ」と言っても、校区で働く場所がなければ活躍できないので、校区福祉委員会が民生委員にどう動いてもらうかが重要だと思う。

(北野委員長)

校区福祉委員会での温度差は、個々の民生委員の質の問題だけでなく、校区としてどう取り組むかが重要である。市や社協でモデル地域をつくり、みんなで学んで広げていくなどの議論をしてほしい。

(小澤委員)

民生委員は子育てサロンをしたり、学校での福祉体験学習にも参加しているが、障害者との日常の関わりはあまりない地域もあるので、一律にできる体制を考えてつくっていかねばいけないと思っている。

(北野委員長)

地域福祉計画と障害分野の計画について、市はどのように認識しているのか。

(事務局)

地域で支えるしくみづくりが必要なので、障害分野についても地域福祉計画のなかで考えていくという関係になる。地域のなかで支えていくことは第3期計画の大きなテーマであり、民生委員や自治会との関係、防災の問題など、社協ともっと連携していかなければならないので、2つの計画は切り離せないと認識している。このことは自立支援協議会のあり方にも関わってくるので、そのなかでも支えるしくみを考えていく必要がある。

(村井さん)

ニーズ調査の問15でも「相談する相手がない」と答えられた方がおり、社協も身近に相談できる場所が必要だと考えて「まちかど福祉相談所」を始めた。6つの地域ごとに、社協のコミュニティソーシャルワーカーと研修を受けた民生委員・福祉委員に相談員になってもらっている。そのなかで障害者の相談も受けており、地域包括支援センターや障害者相談支援事業などいろいろな相談窓口があるが、有機的に連携して動いていない面があると思う。

骨子の暫定案で、重点的に取り組む事項として「総合的・継続的な相談支援・権利擁護のしくみづくりの推進」があげられているが、特に、権利擁護のしくみづくりはすすんでいないので、具体的に取り組んでいく必要があると思う。そのなかで社協も、地域福祉計画等と連携しながらすすめていきたいと考えている。

(北野委員長)

ワークシートのまとめでも、権利擁護の取り組みができていないという意見が出ている。虐待防止法の関連も含めて、権利擁護のシステムをどうつくるかは重要な問題であり、計画にきちんと組み込む方向で議論してほしい。

(岸谷委員)

社協で非常によい事業を行っていることがわかったが、機関紙などで広報するだけでなく、団体に呼びかけてもらえばもっと利用されると思う。市から補助金をもらって運営している団体として、知恵を貸していただきながら、ともにやりたいと思う。私たちは、自分たちがいなくなった後に子どもたちが地域のなかでどう生きるかがいちばん心配である。そのために、地域の方々とともに生活できる社会づくりをめざしている。親が動けるうちにもっとつくりあげ

ていくことが私たちの希望なので、遠慮なく言ってほしい。また、教えてほしいと思っている。  
(朽見委員)

親の会が活動するときは、校区福祉委員会やボランティア部会の人に保育をしていただいているが、そのなかでいろいろな方に子どもたちに関わっていただき、知っていただき、外で困っているときに声をかけて見守ってもらったこともある。障害のある子どもにはどう接すればよいか分かりにくいと思うが、交流しあうことで解決できる部分があると、会の活動を通じて感じてきた。私たちにとって、地域の方に支えられているという思いは、非常に心強い。地域の活動は非常に多様だが、見守ってもらうだけでも心強いので、そうしたことから始めるとよいと思う。

(北野委員長)

「どう接すればよいかわからない」というのは、地域の人々の素直な思いだと思う。交流するにもきっかけが必要であり、一緒に活動することを通じて知りあう関係づくりを、戦略的にしていかなければならないと思う。

(仲井委員)

障害者への支援のしかたがわからない人が多いので、障害者と健常者の交流をもっと持ってほしいと思う。寝屋川市駅の周辺でも点字ブロックの上にバイクや自転車がたくさん置かれているが、それが問題だということも理解されていない。目が悪いと道路の端は危ないので少し内側を歩くが、そうしたことも知られていないので、もっと交流するよう市からも呼びかけてほしい。

(北野委員)

ある市の障害者団体の会長で全盲の方が地域の勉強会に呼ばれたとき、話が早く終わってしまったのでガイドヘルパーが間にあわなかったが、地域の方は先に帰ってしまい、動けなかったと話しておられた。全盲の方は知らないところでは移動できない、ということも理解されていないということであり、「これからいろいろな人間関係をつくらないといけない」と話されていた。理解のための活動を展開していくことは非常に重要である。

(仲井委員)

私も学校に呼ばれて話をするときには、点字ブロックの上にものを置かないようにすることなどを、親御さんにも伝えてもらうようにしている。そうしたことも大事だと思ってやっている。

(菅原委員)

車いす使用者専用の駐車スペースにわざわざ駐める健常者がいる。必要な人が駐められずに困ることがあるので、警察と連携して対処できないかと思う。

(大西委員)

福祉避難所の確保について、学校等の避難所でどの部分を確保するのかをきちんと指定しないと障害者や乳幼児のいる人などが困るので、そこまで詰めて確保してほしい。

(仲井委員)

私は昼間は目が見えるが、夜はまったく見えない。ひとり暮らしなので、夜に災害が起こっても一人では避難できない。周りの人は、いざとなったら自分が逃げるのに必死だと思うので、非常に不安である。

(菅原委員)

議題とは別の話だが、10月16日に開催される「寝屋川元気夢まつり」で玉入れなどをするので、ぜひ参加してほしい。去年は参加者がなかったので、声かけをしてほしい。

## 6 閉会あいさつ（北野委員長）

地域をどのように耕して、重い障害のある方も含めてともに生きるしくみをどうつくるかが課題である。そのためには、必要な社会資源をきちんと積み上げていかなければならないが、不足している部分も多いので、どうするかを考えていく必要がある。また、障害のある人と地域

住民の関係を、防災の問題も含めてどうつくっていくかなど、いろいろな意見をいただいた。これらの意見をふまえて、第3期計画の素案をつくってほしいと思う。委員もその作業を支えるよう、市にいろいろな提案をしてほしいと思う。

(閉会)